

「砂川駅前地区整備基本計画(案)」に

ご意見をお寄せください

市では、「旧永大ビル」周辺の砂川駅前地区の賑わい創出を図るための拠点整備をすることとしています。

令和2年3月に策定した、市民ニーズを集約して整備方針を定めた「砂川駅前地区整備

基本構想」に基づき、施設のより具体的な内容をまとめた基本計画案がまとまりましたので、次のページにその概要を掲載するとともに、下記のとおり皆さんからご意見を募集します。



▲昨年(一社)砂川青年会議所が「すながわ駅前元気もりもりプロジェクト」を開催するなど、新たな可能性の詰まった場所となっています。

意見募集 (パブリックコメント) を行います

市では「砂川駅前地区整備基本計画」の策定にあたり、次のとおり皆さんから意見を募集します。

【募集する意見】

名称	砂川駅前地区整備基本計画 (案)
内容	砂川駅前地区整備基本構想で示した基本コンセプトや方向性に基づき、施設内容や規模を整理し、今後の設計を行う際の基本的な条件を示す「砂川駅前地区整備基本計画 (案)」に対する意見
詳細・提出	開発推進課 TEL : 54-2121 FAX : 54-2568 Eメール : kaihatsu@city.sunagawa.lg.jp

- 応募対象 市内に在住、在勤、在学されている方、利害関係を有する方
- 提出方法 所定の様式に氏名、住所などを記入のうえ、FAX、Eメール、郵便、閲覧場所に備え付けの意見箱に投函、もしくは市ホームページ内のパブリックコメント専用フォームで提出してください。いただいたご意見などは、市ホームページおよび市情報公開コーナーにて公表します(応募者の氏名・住所は除く)
- 閲覧場所 市ホームページ (<https://www.city.sunagawa.hokkaido.jp>)、市民ギャラリー、公民館、地域交流センターゆう、南地区・北地区コミュニティセンター
- 応募期間 2月13日(土)～3月15日(月)

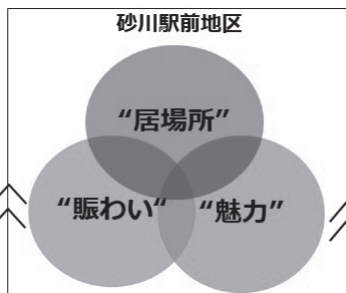
パブリックコメントとは、公的機関が計画や条例などを策定するときに、案の段階で意見、要望などを募集し、寄せられた意見、要望などを考慮しながら案を決定するとともに、それらに対する考え方もあわせて公表していく制度です。

砂川駅前地区整備基本構想
(令和2年3月策定)

基本コンセプト

賑わいと魅力を
生むまちの居場所

周辺商業への
賑わいの波及



民間投資の
誘発による
経済波及効果



砂川駅前地区整備基本計画 (案) ※抜粋

施設コンセプト | 広場・フリースペースを中心として広がるまちの新たな賑わいの場

【滞留空間機能】

●フリースペース

JR やバスを待つ時間や日中の空いた時間、通勤前後や周辺の金融機関などの利用時に気軽に立ち寄ることができ、友人や家族との待ち合わせや交流に活用できるフリースペース（第三の居場所）を整備します。

●屋外広場

屋外にマルシェやお祭りなどのイベントにも活用できる屋外広場を整備します。また、イベント時にもフリースペースと合わせて広い空間を創出し、市民をはじめ来街者も立ち寄り、賑わいを生む空間とします。

【魅力発信機能】

●観光情報等発信施設

観光情報、店舗情報を発信する機能を合わせて魅力を発信する機能を整備します。また、地域ブランドを域外に発信する役割を想定します。

【飲食機能】

●カフェ等

カフェ等の飲食機能を整備します。客席は、フリースペースを兼用することで、キッチンスペースのみのコンパクトな賃貸面積とし、幅広い事業者の参画を促します。

飲食機能
(カフェ等)

日々の生活に潤いを与える
市民のための“居場所づくり”

滞留・交流機能
(フリースペース、屋外広場)

魅力発信機能
(観光情報等発信施設)

まちなかを訪れる
“賑わいづくり”

公益的機能
(起業・経営支援
相談等)

人々を呼び込む
“まちの魅力づくり”

【公益的機能】

●起業・経営支援スペース

市民の起業相談や市内事業者の事業支援のためのスペースとして、市民が立ち寄り、相談しやすいような空間を整備します。

●多目的室

イベントにも活用できることを想定した多目的室を整備します。平日の普段使いとしては、打ち合わせ・会合室としての活用を想定します。

**砂川駅前地区整備事業における
施設の規模・概要**

敷地面積	西1条側	約3,000㎡
	西2条側	約1,800㎡
建物延床面積	約1,200㎡程度	
外構・駐車場	建築規模に応じて、広場や駐車場の整備を行います。	